

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成24年9月19日)

項 目	ページ
1 県内産二十世紀梨等のロシア輸出について 【農政課】	1
2 米川土地改良区の特別検査結果に対する再報告等について 【農地・水保全課】	2
3 中海干拓農地（弓浜干拓地）の売渡しの公募について 【農地・水保全課】	3
4 緑の産業再生プロジェクト事業における不適切な執行について 【森林・林業総室】	4
5 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【森林・林業総室】	5
6 井戸海水の導入調査事業の取組について～豊かな海づくり事業～ 【水産課】	6
7 平成24年上半期における水産物の水揚状況について(速報値) 【水産課】	7
8 クロマグロ水揚実績及び資源管理について 【境港水産事務所】	8

農 林 水 産 部

県内産二十世紀梨等のロシア輸出について

平成24年9月19日
農 政 課

J A全農とつとりは、9月15日（土）に今年度第2弾の環日本海貨客船を利用したロシアへの農産物輸出として、二十世紀梨等の輸出を行いました。

今後、ロシア沿海地方に販売促進団（県内農業団体と県農林水産部等が連携）を派遣し、県産農産物のPR活動を行います。

1 二十世紀梨等輸出の概要

(1) 出荷者 全国農業協同組合連合会鳥取県本部

(2) 出荷量

- 鳥取県産二十世紀梨 60箱（J A鳥取西部 5kg箱（16個入り）×50箱、10kg箱（40個入り）×10箱）
- 〃 新甘泉 60箱（J A鳥取西部 5kg箱（16個入り））
- 〃 すいか 20箱（J A鳥取中央 16kg箱（2玉入り））
- 〃 コシヒカリ（新規） 70袋（J A鳥取いなば 2kg袋×50袋、5kg袋×20袋）
- 〃 ミニトマト（新規） 5箱（J A鳥取中央 6kg箱（30袋入り））
- 〃 白ねぎ 5箱（J A鳥取西部 3kg箱（3本×10束））

※J A広島果実連との連携による広島県産ピオーネ（100kg）も混載

(3) 主な日程

- 9月13日（木） 産地出荷（選果、箱詰め等）
- 9月14日（金） 国内の通関手続等（境港）
- 9月15日（土） 境港出港
- 9月17日（月）～ ウラジオストク港入港、ロシア側の通関手続等
- 9月25日（火）～ 店舗販売開始（ウラジオストク市内スーパーマーケット等）

2 ロシア販売促進団の概要（予定）

(1) 日 時 10月2日（火）～6日（土）

(2) 派遣先 ロシア沿海地方（ウラジオストク市、ナホトカ市）

(3) 団 構 成 県農業団体、県農林水産部、ジェットロ鳥取 計5名

(4) 活動内容

①ウラジオストク市内で開催される「鳥取ブランド展inロシア2012」での試食・展示会

○日 時 10月3日（水）～4日（木）

○場 所 スポーツコンプレックス「チャンピオン」

○実施内容

- ・梨、すいか及び米等の試食・展示
- ・県産農産物等の紹介（県産農産物PRロシア語版DVDの放映、県産農産物のPRポスター・チラシ展示等）

②ウラジオストク市内及びナホトカ市内スーパーマーケットでの試食・販売会

○日 時 10月4日（木）～5日（金）

○場 所 VLマート（ギーペル店、ナホトカ店等）

○実施内容 梨及びすいかの試食等

米川土地改良区の特別検査結果に対する再報告等について

平成24年9月19日
農地・水保全課

米川土地改良区から平成24年6月22日付けで報告された特別検査結果に対する改善措置方針等の内容が不十分だったことから、国と足並みを揃え7月27日付けで再報告を求めたところ、下記のとおり8月27日付けで報告があり、概ね改善されているものと認められた。

また、今回の不祥事を受け、県内の財政規模の大きな土地改良区に対して特別検査を実施したところ、不明金等の重大な不適正事項はなかったが、社会保険料等で土地改良区負担額の算定誤りがあるなど改善を要する事項が見受けられた。

1 米川土地改良区の特別検査結果に対する再報告

(1) 再報告を求める通知の内容

改善措置方針等の一部は既に履行されているものの、改善時期が不明確な事項や履行されていない事項があるため、今後の改善の取組方針とその時期の明確化を求めた。

(2) 米川土地改良区からの報告内容

項 目	改善の取組方針及びその時期
責任の所在	<ul style="list-style-type: none"> 7月30日に全役員の役員手当の返納が完了 不明金について役員の改良区への補填割合を理事会で協議中 補助金返還については、国、県、市の命令を受けてから、速やかに対応
組合員への事実関係の説明	<ul style="list-style-type: none"> 7月30日開催の臨時総代会で説明（59名中42名参加）
法令遵守体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 法令遵守担当役員を新設することを臨時総代会で議決し、人選済（1名） 年間研修計画の作成を完了
内部牽制機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 定款、規約、処務規程、監査細則、会計細則の改正を臨時総代会で議決し、改正済（定款変更については知事認可済） パソコンによる会計処理を7月から実施
補助金の適正執行	<ul style="list-style-type: none"> 補助金台帳等の整備を完了

(3) 今後の対応

今回の報告で完了していない不明金の補填、組合員に対する説明等については、四半期ごとに報告を求めることとしている。（次回報告期限は12月10日）

2 県内土地改良区（95土地改良区）の指導強化

(1) 特別検査の実施状況

ア 検査件数 24土地改良区（東部4、中部16、西部4）

※全ての会計及び積立金の決算額の合計が5千万円以上の改良区

イ 検査期間 平成24年5月29日～平成24年8月31日

ウ 検査項目 ・預貯金及び現金と会計帳簿との照合・検算

・会計経理事務…手持現金の処理、収入支出に係る各種帳票の照合・検算、
収支外現金の処理、会計間・積立金の運用

・内部牽制体制…理事の監督機能、監事の監査機能、会計経理事務処理体制

エ 検査結果の概要

不明金等の重大な不適正事項はなかったが、次のような改善を要する事項が見受けられた。

・社会保険料等について、土地改良区負担額の算定誤りがあった。（3土地改良区）

・理事、監事の点検、確認が不十分であった。（13土地改良区）

・預金通帳と公印の管理者が同じである。（3土地改良区）

(2) 今後の指導について

今回の特別検査結果の改善を要する事項について、該当土地改良区に対して改善指導を行うとともに、残りの土地改良区についても今年の秋から来年度中に検査を実施する予定である。

また、土地改良区の内部牽制の強化や適正な会計経理の実施に向けて、県土地改良事業団体連合会と協力して役職員を対象にした研修を実施する。

・今後の検査予定 平成24年度：31土地改良区、平成25年度：40土地改良区

・今後の研修予定 平成24年10月、11月、平成25年1月

中海干拓農地（弓浜干拓地）の売渡しの公募について

平成24年9月19日
農地・水保全課

県が平成24年8月1日に財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下、「機構」という。）から取得した中海干拓農地（弓浜干拓地）について、農業経営規模の拡大、新規就農者の育成その他農地保有の合理化を促進するため売渡しを行うこととし、下記のとおり公募を行います。

なお、公募に先立ち、現在の農地借受者に優先して売り渡すため、購入の意向を確認中であり、購入希望のない農地を公募により売渡しを行います。

記

1 干拓農地の概要

- (1) 所在地 境港市中海干拓地
- (2) 面積 13.3ha（貸付農地13.2ha、未貸付農地0.1ha）
- (3) 用途区分 境港農業振興地域整備計画の農用地区域
- (4) 特徴
 - 標準区画が30m×100m（30a）と大型機械による効率的畑作農業を営むことが可能である。
 - 全ほ場に散水施設（スプリンクラー）が設置されている。
 - 砂質土を利用した白ネギ、大根、サツマイモ、里芋、ニンジン等の栽培が盛んで、中でも白ネギは周年出荷体制が確立され、機械化、低コスト化が進められており、全国有数の産地となっている。
 - 境港市中海干拓地営農組合が、農業者の支援のため、白ネギ定植作業を受託しており、今後、受託作業の種類を増やす予定である。

2 売渡しの公募について

- (1) 公募の時期 平成24年10月3日（水）～10月16日（火）
- (2) 個別相談会の開催
 - 日時 平成24年10月4日（木）、5日（金）、9日（火）、10日（水）のいずれも午前10時～午後4時30分
 - 場所 農林総合研究所園芸試験場弓浜砂丘地分場大会議室
所在地 境港市中海干拓地27、電話 0859-45-4616
- (3) 売渡しの単位 1区画（概ね30a）ごと
- (4) 売渡しの方法 農業経営基盤強化促進法に定める農地保有合理化事業（農地売買等事業）により機構を仲介として売渡しを行います。
- (5) 募集の方法 県農地・水保全課、機構及び境港市役所のホームページへ掲載、境港市報及びJA鳥取西部機関誌へ掲載、PR看板の設置、JA鳥取西部各支所等へPRチラシの配置及び弓浜干拓地の耕作者等へPRチラシの配布等により広く募集する。
- (6) 問い合わせ先 鳥取県西部総合事務所農林局農林業振興課（妹尾、松原）
電話 0859-31-9651
財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構西部支所（東原）
電話 0859-31-9780

緑の産業再生プロジェクト事業における不適切な執行について

平成24年9月19日
森林・林業総室

三朝町が補助事業者で実施した事業において、実施主体である大和森林㈱が間伐等の実施面積について虚偽の実績報告を提出し、不正に補助金の全額交付を受けていたことが、町の調査により判明しました。

1 三朝町の調査により判明した事業の概要及び町の対応

- (1) 事業名 緑の産業再生プロジェクト事業
- (2) 事業期間 平成23年11月3日～平成24年3月23日
- (3) 実施主体 大和森林株式会社（本社：島根県松江市）
- (4) 補助金額 15,000,000円
- (5) 事業内容 三朝町加谷地内60.05haの除間伐の実施（三朝町を通じた補助事業）
- (6) 不適切な事業内容等
地元の了解が得られず、除間伐を実施していない区域があるにもかかわらず、虚偽の実績報告書を町に提出し、補助金の全額交付を受けたこと。
- (7) 事実発覚の経緯
中部総合事務所農林局職員が、大和森林㈱が同地区内で行っている作業道開設事業（県からの直接補助事業）の現地確認中に、森林整備の未実施箇所が事業実施箇所として含まれている状況を発見し、町に連絡し発覚したもの。（平成24年8月20日）
- (8) 町の対応
○当該事業における補助金交付決定の取り消しを事業者へ通知するとともに、大和森林㈱へ補助金の返還を請求。町は県に対して、補助金返還を行う予定
○事業完了について、事実確認を怠り、虚偽の報告を行った関係職員について懲戒処分等を実施。

2 県の対応

(1) 実施済箇所の調査について

○三朝町以外の箇所において、過去5年間（平成19～23年度）に県内で大和森林㈱が行った森林整備に関する補助事業（緑の産業再生プロジェクト事業及び造林事業）について、調査を行う。

【調査対象件数等】

事業名	箇所数	補助金額（千円）
緑の産業再生プロジェクト事業	78	93,965
造林公社実施分	68	50,787
大和森林㈱実施分	10	43,178
造林事業	53	65,634
造林公社実施分	52	63,515
大和森林㈱実施分	1	2,119
計	131	159,599

※造林公社実施分は、造林公社が発注し請負者として大和森林㈱が実施したもの

※大和森林㈱実施分は、大和森林㈱が補助事業者として自らが実施したもので、今回の三朝町分を含む

○調査は、緑の産業再生プロジェクト事業分については補助事業者である市町村に依頼し、造林事業分については県で実施する。

(2) その他

今後、森林整備にかかる補助事業等における適切な執行及び検査について、指導を徹底する。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成24年9月19日
森林・林業総室

(新規分)

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
森林・林業総室 (中部総合事務所農林局)	林道若桜・江府線開設工事 (助谷工区)	東伯郡 三朝町 助谷	株式会社 クラエー 代表取締役社長 西村 博文 (倉吉市鴨川町32-1)	106,470,000円 (予定価格 117,047,700円)	平成24年 8月 8日 ～ 平成25年3月15日	平成24年 8月 8日	林道開設 L=372.6m 掘削工 37,136㎡ 盛土工 12,508㎡ 法面工 8,822.0㎡ 擁壁工(補強土壁) 179.9㎡ 排水施設工 128.5m 残土処分地整備工 1式	総合評価方式 制限付一般 競争入札 (10社)

井戸海水の導入調査事業の取組について

～豊かな海づくり事業～

平成24年9月19日
水産課

鳥取県内における陸上養殖事業等の展開に資するため、港湾・漁港の公用地において井戸海水の試掘調査を行ったところ、網代漁港及び泊漁港において大規模取水が可能であり養殖適地と判断された。

1 調査内容

(1) 井戸海水の試掘

網代漁港、泊漁港および赤碕港の公用地で井戸海水の試掘を行った（業務期間は5/30～9/28）。
試掘の深さは表層から7mから12m、試掘孔は直径75mmとした。

(2) 水質検査

試掘により揚水した水について水温を測定するとともに、以下の項目の水質測定を行った。

＜水質検査項目＞

塩分濃度、溶存酸素量、pH、COD、金属イオン濃度（Mn、Fe）、油類濃度（ノルマルヘキサン）、大腸菌群数

(3) 揚水試験

試掘した各井戸に揚水用ポンプを取り付けて揚水試験を行い各港地区において得られる揚水量を推定した。

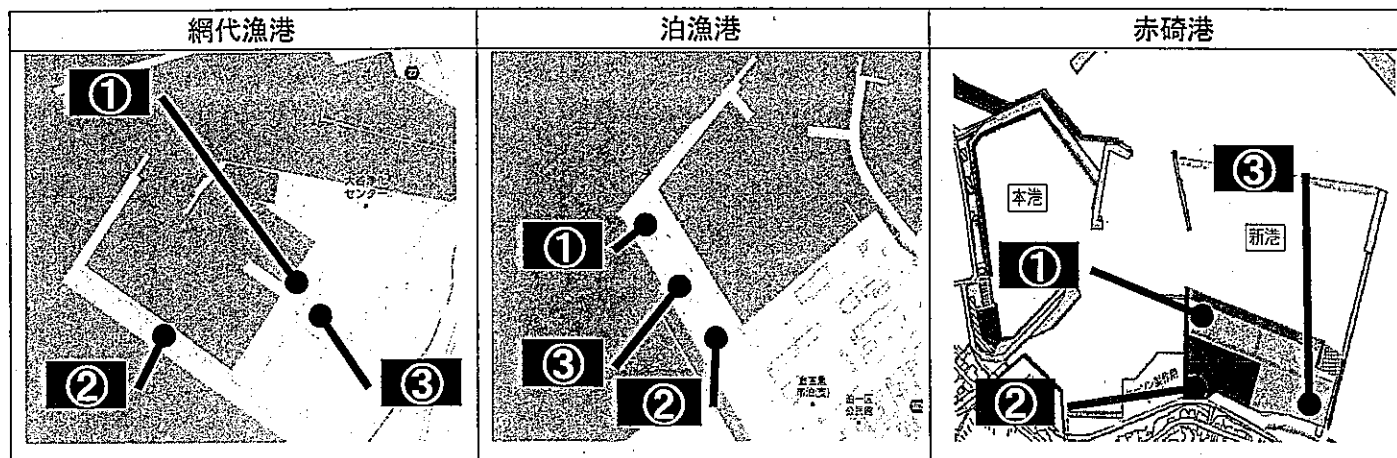
2 調査結果

	試掘場所	深度	水量	水温	塩分濃度	pH	適否
1	網代漁港 ①	9m	250 L/min	17.8℃	半海水 (深度7m以上は海水)	8.08	
2	網代漁港 ②	10m	300 L/min 以上 ※1	16.7℃	海水	7.55	適
3	網代漁港 ③	12m	60 L/min	17.6℃	1/4海水	8.93	
4	泊漁港 ①	11m	300 L/min 以上 ※1	17.4℃	海水	7.81	適
5	泊漁港 ②	7m	290 L/min	17.8℃	海水 ※2	8.33	
6	泊漁港 ③	10m	170 L/min	18.0℃	海水 ※2	7.88	
7	赤碕港 ①	7m	47 L/min	17.0℃	3/4海水	7.90	
8	赤碕港 ②	10m	32 L/min	16.5℃	真水	7.84	
9	赤碕港 ②	12m	19 L/min	17.0℃	真水	7.02	

○ 調査結果の「適」判断は、水量はポンプの用水限界値300L以上あること、水温が17度前後で安定していること、海水であること、飼育水に問題がないことから判断した。

※1 300L以上の用水が確認できた網代漁港②及び泊漁港①では、井戸の径を大きくすれば大規模採水が可能。

※2 水質検査の結果、大腸菌群数の値が水産生物用環境基準の基準値を超えており採水には注意が必要と判明。



3 今後の展開

○ 網代漁港、泊漁港では養殖事業での進出に関心を示している企業等が4団体あり、これら団体の意向を把握し企業誘致に向けた検討を進める予定である。

平成24年上半期における水産物の水揚状況について(速報値)

平成24年9月19日
水産課

1 県内漁港での水揚状況(1月～6月)

漁獲量は61,671トンで前年同期に比べ約14%減少した。漁獲金額は8,313百万円で約17%減少した。

【内訳】

- ・沖合底びき網はアカガレイが1,432トンで前年同期に比べ約20%増加、ハタハタは1,379トンで234%増加したが、ズワイガニは286トンで1%減少した。
- ・沖合いか釣りは、スルメイカが776トンで52%減少した。
- ・沿岸漁業は、アジ類が184トンで18%増加したが、ハマチが239トンで29%減少、サワラが147トンで27%減少した。

区分	上段:漁獲量(トン) 下段:金額(百万円)		対前年比	対前年増減	主要魚種
	23年上期	24年上期			
沖合底びき網 (属人値)	3,451	4,345	125.9%	894	アカガレイ・ハタハタ・ズワイガニ
	1,765	1,912	108.3%	147	
沖合いか釣り (属人値)	1,679	880	52.4%	△799	スルメイカ
	681	516	75.8%	△165	
沿岸漁業(属人値)	1,766	1,446	81.9%	△320	ハマチ・アジ・サワラ
	822	775	94.3%	△47	
小計	6,896	6,671	96.7%	△225	
	3,268	3,203	98.0%	△65	
まき網(属地値)	59,667	49,751	83.4%	△9,916	イワシ類・サバ・アジ
	5,279	3,801	72.0%	△1,478	
べにずわいかにかご (属地値)	5,187	5,249	101.2%	62	ベニズワイガニ
	1,516	1,309	86.3%	△207	
合計(参考値)	71,750	61,671	86.0%	△10,079	
	10,063	8,313	82.6%	△1,750	

(水産課調べ)

※まき網、べにずわいかにかごは、他県船の水揚げを含む数値を掲載(資料:(社)境港水産振興協会)

※合計値は、2種類の統計資料を元に算定しているため参考値

2 境港の水揚状況(1月～6月)

漁獲量は60,423トンで前年同期に比べ、マイワシ、カタクチイワシ、イカ類の漁獲減少により約16%減少した。漁獲金額は7,836百万円で約22%減少した。

区分	漁獲量(トン)		対前年比	対前年増減
	23年上期	24年上期		
アジ	6,126	16,066	262.6%	9,940
サバ	8,477	10,827	127.7%	2,350
マイワシ	24,369	13,278	54.5%	△11,091
ウルメイワシ	203	1,636	805.9%	1,433
カタクチイワシ	12,435	1,942	15.6%	△10,493
イカ類	3,014	145	4.8%	△2,869
ベニズワイガニ	5,187	5,249	101.2%	62
その他	11,786	11,280	95.7%	△506
水揚量 合計	71,597	60,423	84.3%	△11,174
金額(百万円)	10,026	7,836	78.2%	△2,190

3 クロマグロの水揚状況(6月～8月)

クロマグロの水揚実績(6月2日～8月8日)は、水揚本数8,959本(前年比22.1%)、漁獲量583トン(前年比35.3%)、漁獲金額857百万円(前年比41.9%)となった。

区分	23年	24年	対前年比	対前年増減
漁獲量(トン)	1,652	583	35.3%	△1,069
水揚本数	40,598	8,959	22.1%	△31,639
金額(百万円)	2,047	857	41.9%	△1,190

クロマグロ水揚げ実績及び資源管理について

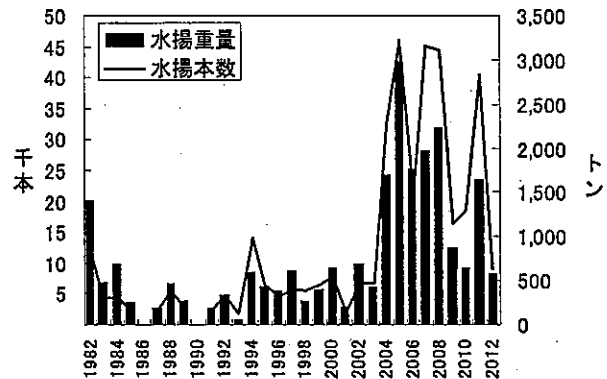
平成 24 年 9 月 19 日
境港水産事務所

1 今漁期の水揚げ状況

今漁期は 6 月 2 日に初水揚げがあり 8 月 8 日で終了した。前年は 1,652 トン、20 億円を超える水揚げがあったが、今年は 583 トン（8 億 5,700 万円）と前年の約 1/3 にとどまった。例年、漁期始めに日本海中～北部で漁獲される 30kg 台の 3 歳魚が漁獲されなかったのが大きな要因と考えられる。

〈水揚量・金額の対前年比〉

区 分	23年	24年	対前 年比	対前年 増減
水揚量（トン）	1,652	583	35%	-1,069
金額（百万円）	2,047	857	42%	-1,190
本数（本）	40,598	8,959	22%	-31,639
単価（円/kg）	1,239	1,470	119%	231
平均体重（kg）	41	65	159%	24
水揚げ隻数（隻）	47	28	60%	-19



2 大中型まき網による資源管理の取組状況

〈太平洋クロマグロ資源管理措置及び昨年実績 大中型まき網漁業〉

	未成魚（30kg 未満）	成魚（30kg 以上）
対象海域	九州西・日本海	日本海
対象漁期	10～9月	6～8月
漁獲上限	4,500 トン/年 (9,000 トン/H23, 24 の 2 年間)	2,000 トン/年 (4,000 トン/H23, 24 の 2 年間)
H23 実績	4,234 トン	1,796 トン

※1 未成魚については中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）の保存管理措置に基づくもので、成魚については WCPFC の保存管理措置とは別に追加的に行うもの。

※2 平成 25 年の措置内容についても 24 年までと同じ内容となる見込み(WCPFC12 月年次会合で決定)。

3 今年度から新たに導入された取組等

○ 沿岸漁業

曳き縄漁業等の自由漁業の届出制移行、漁獲実績報告の義務化：九州西・日本海は平成 23 年 4 月から、太平洋・瀬戸内海は平成 24 年 4 月から開始された。

○ 沖合漁業

大中型まき網による未成魚（30kg 未満）の漁獲規制：九州西・日本海は平成 23 年 4 月に開始、太平洋は平成 24 年 4 月に開始された。

※太平洋における大中型まき網漁業の総漁獲量を、原則として年間 500 トン（ただし、H23～24 の 2 年間で 1,000 トン）未満に制限

○ 養殖漁業

天然種苗によるクロマグロ養殖の生け簀数・規模を原則「現状維持」とされた。（水産庁長官通知平成 24 年 6 月）